

### 第30回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1. 日 時：平成17年5月12日（木）15:00～17:00
2. 場 所：猿沢荘 3F わかくさ
3. 出席者：委員（敬称略）池渕周一、木村優、御勢久右衛門、近江昌司、榊原和彦、  
荻野芳彦、北口照美、伊藤章子（順不同・敬称略）  
奈良県 板屋河川課長 ほか

#### 4. 議 事

##### (1)第29回奈良県河川整備委員会の議事概要の確認

- ・第29回委員会議事概要の修正事項について了承を得た。

##### (2)曾我葛城圏域 河川整備計画（原案 第3稿）について

##### (3)その他

#### 【主な意見】

- ・他の圏域に比べると川づくり懇談会への参加者数が少ないようであるが、この結果について、評価をしているのか。  
→川づくり懇談会の開催の広報については、市町村広報にチラシを折込み全戸に配布するなど情報の提供については幅広く行ったところである。事業を実施している箇所が特定されるなどにより若干出席者が少なかったが、これまでの平均から考えると、極端に少ないわけでもないと認識している。また、地域の方々から寄せられた意見は地先的な要望が多かったが、意見については、今後事業を実施していく上で参考にさせていただくこととなる。
- ・意見を聴く場合には、もっと働きかけるときの手法をいろいろ工夫して、参加者の層や量についても、もっと広く意見が聞けるような工夫をする必要があるのではないか。
- ・資料6のp.16～p.17(原案P.33、P.35、P.37)の整備方針の「護岸を緩斜面化するなど・・・」という表現は、小金打川ではとくにできないのではないかと考えるがどうか。なお、他の河川でも同様の表現が削除され、整備方針が2行だけになっているが、「必要性を確認して」など今後の方針に入れておくべきではないか。  
→各河川の特徴を精査し、対応できるところについては盛り込むこととしたい。
- ・資料6のp.9(原案P.19)で「住民の意見を参考にする」に変わっているが、「計画づくりへの住民参加」は行われなかったということか。これまで計画づくりへの地域住民の直接参加は恐らくあまりやられておらず、ワークショップなど、非常に細かい部分に直接参画する程度だと考える。今回の表現では後退した表現となっているため再考が必要ではないか。  
→ご指摘いただいたご意見をふまえ、盛り込む方向で検討する。
- ・資料6のP.13(原案P.19)の美しい河川風景づくりで、修文後の原案には「景観のあり方について検討を進める」となっており、修正前の「拠点的な整備を行う」という表現から変更されている

が、拠点的な整備はやらないということか。

→現段階で河川事業としての施設の整備メニューが想定できていないため、第3稿のように表現したものであるが、ご指摘を踏まえ修文する。

- ・資料6のP.8(原案P.14)の「協働」やP.13(原案P.20)の「連携・協働」という言葉について、これまで一緒に働くという意味なんだということ由来していた。管理者と住民との立場には違いがあるということ、今回、はっきりと打ち出そうとしたのではないか。意見は意見であって、管理責任者という立場がそういう意見を受けて実際に動く。何でも一緒にやってくんだということとは取れないだろう。
- ・親水空間の整備に限った話であれば、かなりのところまで実際には協働が可能だろう。
- ・住民説明会では、例えば自然保護監視員を作って欲しいなど、具体的な意見が住民から出されているのに、抽象的な文言で終わるとするのは、尻すぼみになっていて、一体どうするのかということが書けていない。河川管理者としては、整備計画を立てる基本的な考え方の中に住民参加、あるいは住民の参画の仕方としてどんなメカニズムを考えているのかを県民に問いかけるスタンスが必要ではないか。
- ・さぎんかホールの「川づくり懇談会」に出席したが、参加者は年配の男性ばかりであった。そのため、一般市民、とくに青少年の参加が得られるようにすることが必要であると感じた。
- ・河川課はいつも荷物を自分で担いでいくから、とてもこれはできない。下水道なら、それを担当するところがあるのだから、そこにやってもらえば良い。それをここへ書いておけば良い。
- ・行政と住民との連携・協働には限界があることを十分に理解した上で連携・協働をしっかりと盛り込んでいただきたい。そういうものを「検討」ということもあるし、「努める」という場合もあるだろうが、限定付きであるということは十分わかったうえで、スタンスとしては保持してもらいたいというのが委員会としての原点だろう。最初からできないというように開き直られてしまうと、いままでの議論は何だったのかというように思う。
- ・「連携・協働」については、原案P.14に「住民と連携・協働した川づくり」という箇所があり、ここできっちり定義して、他の箇所は簡潔に「住民と連携・協働する」という言葉だけで、余分な文章はない方がよい。公式的な計画文書であるので法律と同様に曖昧な表現は避ける方がよい。
- ・原案P.16の住民意見を反映できるよう努めるという表現は、単に対話集会の機会を継続的に設けるということで理解されないよう「反映するよう努める」などの表現も含め、もう一度検討していただきたい。
- ・前々回に行政と大学間ネットワークを構築する提案があったが、反映されていない。具体的に検討してはどうか。委員会や大学のネットワークなど幅広く利用し、住民参加の形で川づくりを行うことを考えていただきたい。